

**食品用器具及び容器包装のポジティブリスト制度における
既存物質の取り扱いに関する整理について
(ポジティブリストの再整理の検討状況)**

1. 経緯

令和3年12月21日開催の器具・容器包装部会では、食品用器具及び容器包装のポジティブリスト制度における既存物質の取り扱いに関して、①ポジティブリストの課題については、リストの改編を含めた既存物質のポジティブリストの再整理を進めることとされ、②個別の食品健康影響評価については、一定期間で評価が終了できるリスク評価及びリスク管理について、評価依頼の目的等（リスク評価方針）を作成することを進めることとされた。

その後、①のポジティブリストの再整理については、令和4年3月23日開催の前回の部会で具体的なリスト案について検討し、ご意見を踏まえたリスト案について、4月26日から7月15日までの間、意見募集を行った。

2. ポジティブリストの再整理の検討状況について

(1) 既存物質のポジティブリストの意見募集

①実施期間及び実施方法

厚生労働省ホームページに意見募集のページを開設し、令和4年4月26日から7月15日の間、物質情報を持っている事業者から意見を募集した。募集の際、リストの内容を確認するための手引き（英語版含む）等を作成して実施した。（参考資料2参照）

②意見募集の結果（令和4年10月21日時点）

・ 受理した意見数

物質	受理件数
基材	653件
添加剤	940件

・ 留保物質の内訳（参考資料2の7、15ページ参照）

留保物質 (849物質)	重合体 (344物質)	意見あり：159物質
	重合体以外 (505物質)	意見あり：195物質

(2) 意見募集で寄せられた意見、質問を踏まえた検討中の方針

意見、質問を踏まえ、既存物質のポジティブリストへの収載方法等について検討している方針の内容を別紙2のとおり、ホームページに掲載している。

現在、事業者からの意見を整理しリスト化を行っているところであり、整理に必要な場合は、意見提出事業者を確認等をしている。

また、全体的な整理の中で、意見内容のとおりの整理ができない場合があることから、整理結果のリスト案については、事業者が広く確認できる機会を設けることを検討している。